

しまねいきいき職場宣言

私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取組を実施します。

宣言 1〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕

宣言 2〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕

宣言 3〔みんな元気に生涯現役！〕

宣言 4〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕

宣言 5〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

我が社の取組内容

<現在取り組んでいること>

○出産・育児・介護に関する特別休暇制度

（取組内容）産前 8 週から産前 7 週の 2 週間を有給／中学校就学の始期に達するまでの子の看護休暇及び介護休暇（年間 5 日・最大 10 日を有給・1 時間単位付与）

○ライフステージに合わせた柔軟な働き方

（取組内容）育児や介護等、特別な配慮を要する職員に該当した場合、「変形労働時間制」の摘要を除外

○ノンコンタクトタイム（勤務時間内に子どもと接しない時間）の創出

（取組内容）午前のみ及び午後のみ勤務の「保育補助職員」を新たに雇用し、職員の事務作業や清掃等の負担軽減と休憩時間を確保

○キャリア形成

（取組内容）専門家（キャリアコンサルタント）による「キャリアコンサルティング面談（セルフキャリアドッグ制度）」／「正職員転換制度」／「資格取得報奨規程」を定め、職員の自己啓発をサポート

○治療と仕事との両立支援

（取組内容）法人内に「両立支援コーディネーター」を養成し、治療と仕事の両立支援に向け、制度拡充と支援対象者へのサポート

<今後取り組みたいこと>

○「職場環境改善検討委員会」の設立

・職員全員が知恵を出し合い、働きやすく効率の良い職場環境を目指す

○キャリアパス制度の構築

・専門職としてのキャリアパスを明確にして、職員の成長意欲（働く意欲）の向上を目指す

○職業病の防止・改善

・外部の作業療法士と連携して、職業病（腰痛等）の防止・改善に取り組み、職員が健康で長く働ける職場環境を目指す

社会福祉法人 愛耕福祉会
理事長 白根 康久



島根県

「しまね働き方改革宣言」

宣言 1〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕

宣言 2〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕

宣言 3〔みんな元気に生涯現役！〕

宣言 4〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕

宣言 5〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

（しまね働き方改革推進会議 2017.11 採択）